

( インフルエンザ ・ 新型コロナウイルス感染症 ) 経過観察表

それぞれの感染症に関する出席停止期間は下記の通りです。

○インフルエンザ

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで」

○新型コロナウイルス感染症

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」

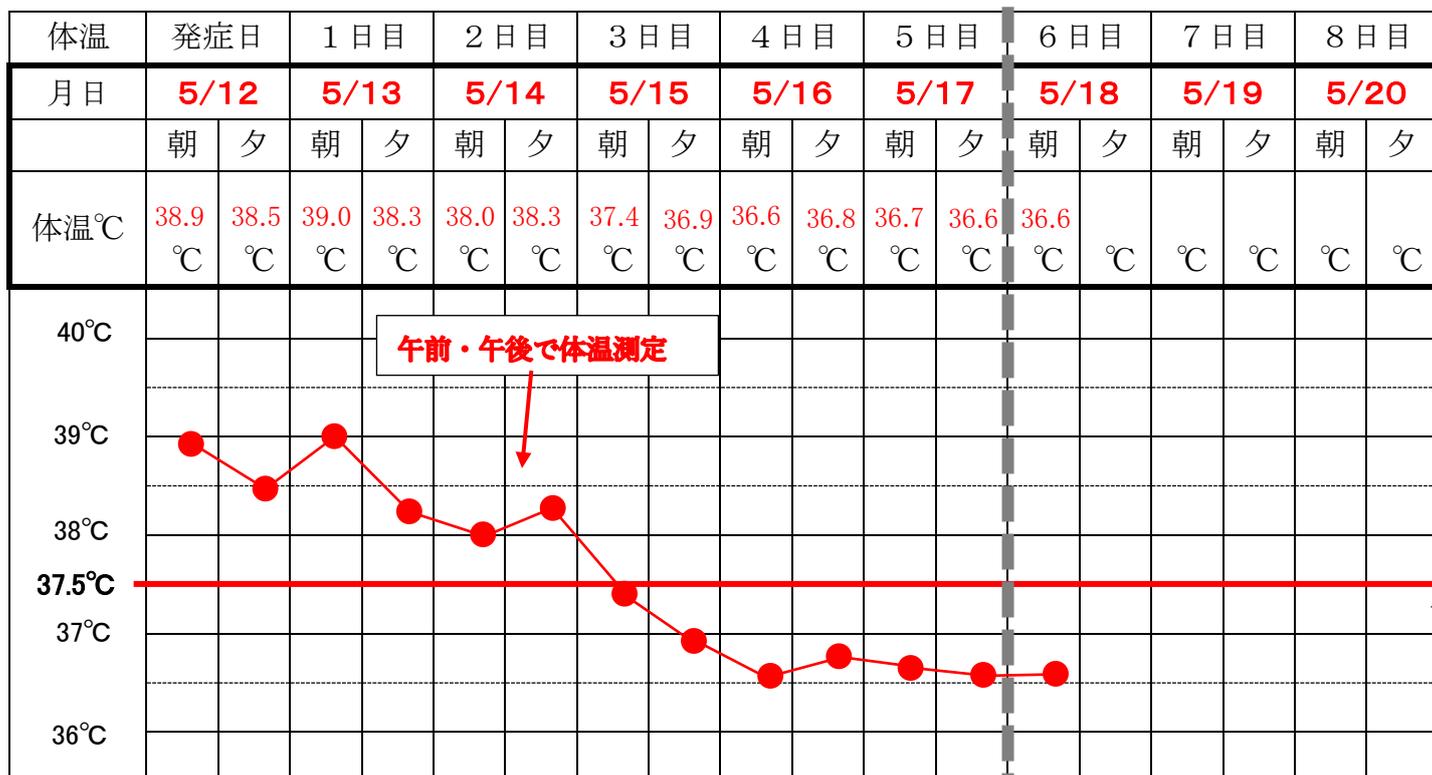
保護者記入例

体調確認のため下記の体温記録表に体温を記入してください。出席停止期間を経過しましたら、最下部の枠内に日付と保護者氏名を記入し、学校・園へ提出してください。

保護者記入欄

袋井 **市** 町立 袋井小 **学校**・園 3年3組 氏名： 袋井 花子

体温記録表（体温を測定して記入し、折れ線グラフを作ってください）



インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症ともに、この日までは必ず出席停止となります

インフルエンザの場合 解熱の目安

※体温は午前と午後の1日2回測定してください。

※発症した日を0日とします。

学校長・園長 様

上記の通り出席停止期間を経過しましたので、出席停止措置の解除をお願いします。

令和 5 年 5 月 18 日

登校（園）可能日と保護者氏名を記入

保護者氏名

袋井 太郎